



三木市記者発表資料 (令和6年5月28日発表)

| 担当部課名           | 担当長                 | 担当係           | 電話番号                      |
|-----------------|---------------------|---------------|---------------------------|
| 教育振興部<br>教育・保育課 | 課長 仲谷淳<br>(内線 3541) | アフタースク<br>ール係 | 0794-82-2000<br>(内線 3599) |

タイトル

令和6年度夏休み限定のアフタースクール入所児童を募集

本件のポイント

- ・夏休み期間については、午前中からアフタースクールを開設します。
- ・アフタースクールでは、支援員に見守られながら、宿題やおやつ、遊びの時間を通して集団生活行います。

説明文

市内在住で、労働等により昼間保護者などが家庭にいない小学生児童を対象に夏休み限定のアフタースクール入所児童を募集します。

1 申請書類の受付期間 令和6年6月3日(月)～12日(水)

2 申請先

- (1) 市役所5階 教育・保育課
- (2) 市内各アフタースクール(※)

※三樹・三木・自由が丘は募集していません。(これらの校区で利用希望の方は、他校区のアフタースクールへ申請してください。)

3 申請方法 既定の申請書類を上記申請先へ持参または教育・保育課まで郵送(申請書類は、上記申請先に備え付けの様式をお使いください。また、市ホームページからもダウンロードできます。)

4 開設日時 令和6年7月20日(土)～8月29日(木)  
(日曜日及び祝日、8月13日～15日のお盆期間を除く。)  
月～土 午前7時45分～午後6時 延長利用 午後6時～7時

5 利用料 保護者負担金 14,000円 延長保護者負担金 4,000円  
土曜日保護者負担金 500円/回 保険代 800円  
おやつ代・諸費 4,000円

6 留意事項

- (1) 申請書類は期限厳守でお願いします。就労証明書などの添付書類の提出が遅れそうな場合は、事前に教育・保育課までご相談ください。
- (2) ご利用中の通年利用の入所許可児童については、申請の必要はありません。
- (3) 各アフタースクール窓口での申請書類の備え付けは、5月30日以降です。





三木市  
SDGs未来都市



誇りを持って暮らせるまち三木

本案件は次の SDGs 目標に関連します。

3

すべての人に  
健康と福祉を



11

住み続けられる  
まちづくりを

